

いの町少子化対策実施計画

平成30年3月

いの町

目 次

第1章	はじめに(いの町の少子化の現況)	1
第2章	理念と方針	8
第3章	計画の位置づけと計画期間	8
第4章	課題とニーズ	9
	(1) 出会い・結婚	
	(2) 妊娠・出産	
	(3) 子育て	
	(4) 働き方改革、機運の醸成、関連施策の推進	
第5章	具体的な取組	12
	(1) 出会い・結婚	
	(2) 妊娠・出産	
	(3) 子育て	
	(4) 働き方改革、機運の醸成、関係施策の推進	
第6章	成果指標	17
第7章	推進体制	19
(別添)		
	いの町少子化対策実施計画策定のためのアンケート調査結果(概要) ...	20

第1章 はじめに（いの町の少子化の現況）

いの町の人口は1950年（昭和25年）の37,817人をピークに減少傾向となり、1970年（昭和45年）頃から1995年頃にかけて一旦回復傾向にあったものの、以降減少を続けており、平成27年の国勢調査では22,767人となっています。

現在いの町では移住・定住に関する施策等を推進しているものの、多くの若者が就学や就労のため町外に転出するといった社会減少が続いているほか、非婚化・晩婚化の進行、経済的な理由、子育てに対する負担感の増大などにより出生数も減少しています。

下記の参考データにあるように、いの町の出生者数は2016年（平成28年）には102人まで減少し、少子化に歯止めがかからない状況となっています。

【参考データ】

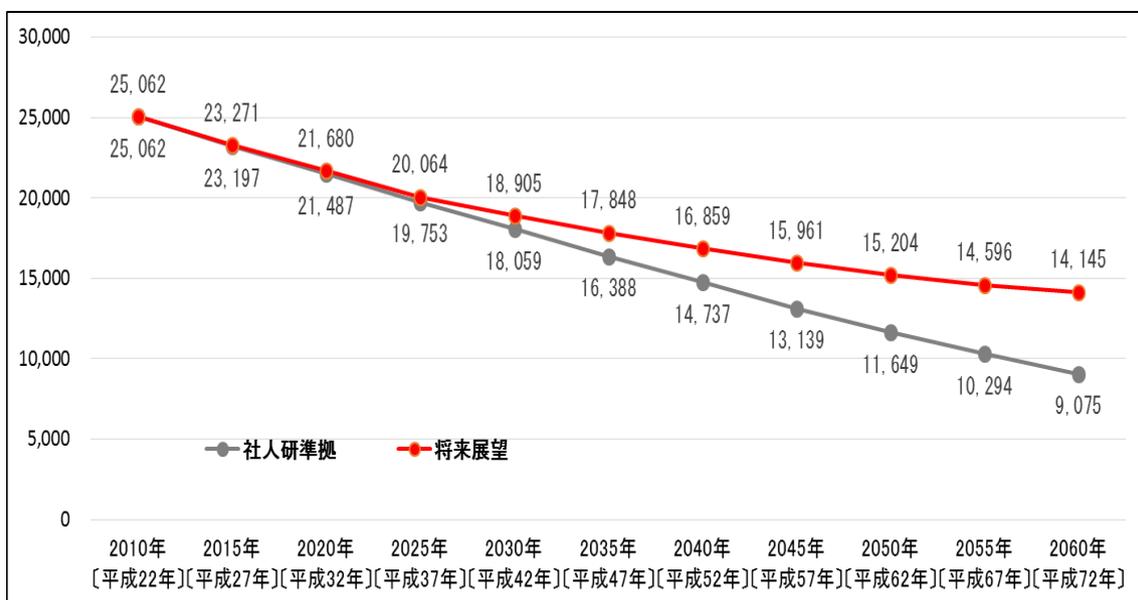
- ①いの町の人口・世帯の推移【国勢調査】
- ②いの町の総人口の見通し
- ③いの町の人口（国勢調査）の比較
- ④いの町地区別人口の推移【住民基本台帳】
- ⑤いの町の自然増減数の推移【高知県人口移動調査：10/1～9/30】
- ⑥いの町の社会増減数の推移【高知県人口移動調査：10/1～9/30】
- ⑦いの町の若年女性（20歳～39歳）数の推移
【高知県人口移動調査：各年10/1時点】
- ⑧いの町の年代別人口【高知県人口移動調査：各年10/1時点】
- ⑨いの町の合計特殊出生率と出生者数の推移
- ⑩その他いの町関連データ【厚生労働省人口動態統計】
 - ・平均初婚年齢
 - ・出生順位ごとの母の平均年齢

【参考】

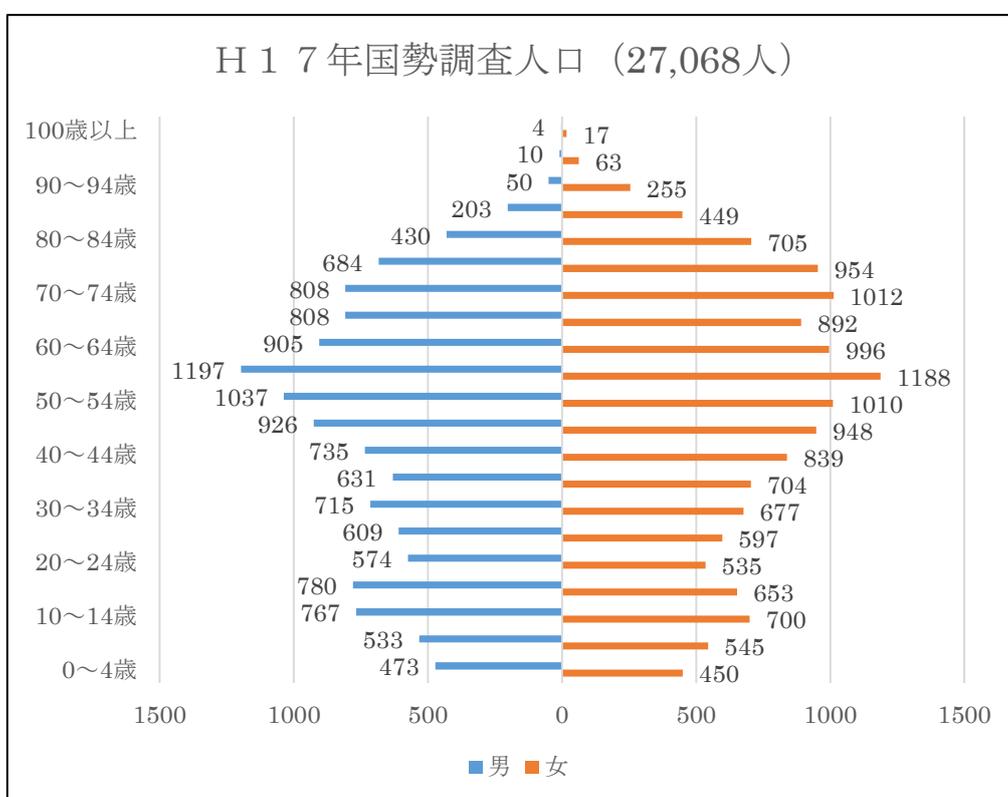
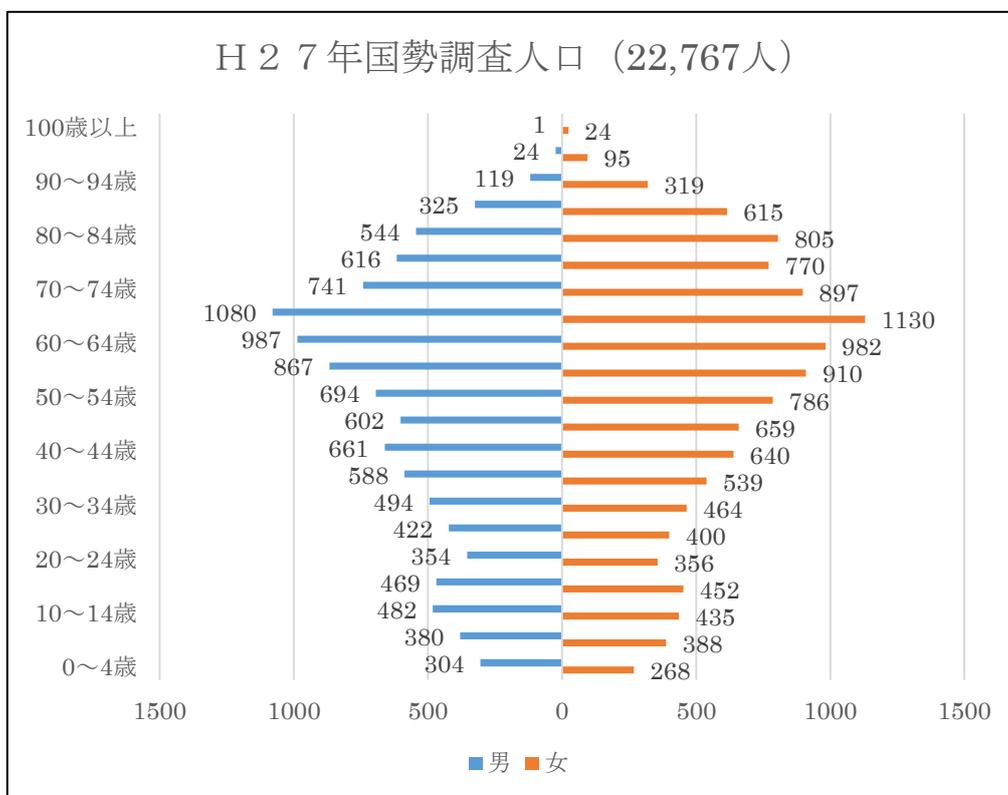
①いの町の人口・世帯の推移【国勢調査】

	世帯数（世帯）	人口総数（人）	男性（人）	女性（人）
昭和40年	7,808世帯	29,803人	14,300人	15,503人
昭和45年	7,800世帯	27,653人	13,320人	14,333人
昭和50年	8,508世帯	28,196人	13,675人	14,521人
昭和55年	9,437世帯	29,036人	14,403人	14,633人
昭和60年	9,044世帯	28,423人	13,819人	14,604人
平成2年	9,276世帯	28,293人	13,724人	14,569人
平成7年	10,118世帯	30,079人	14,445人	15,634人
平成12年	10,285世帯	28,729人	13,733人	14,996人
平成17年	10,005世帯	27,068人	12,879人	14,189人
平成22年	9,772世帯	25,062人	11,915人	13,147人
平成27年	9,198世帯	22,767人	10,797人	11,970人

②いの町の総人口の見通し



③いの町の人口（国勢調査）の比較

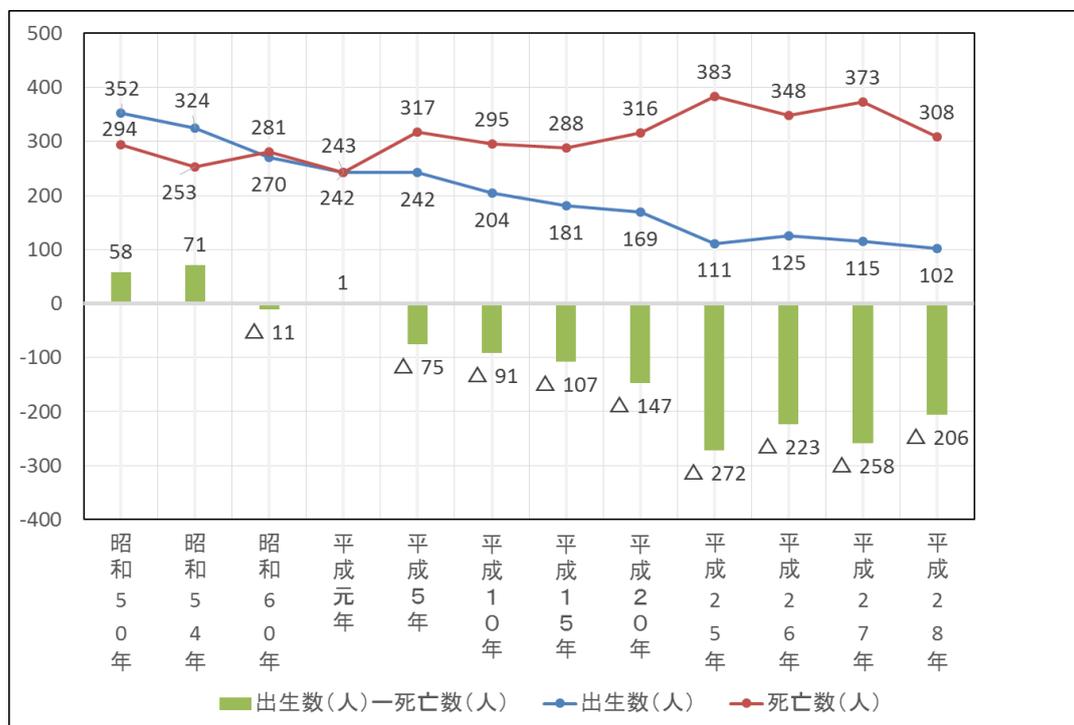


④いの町地区別人口の推移【住民基本台帳】

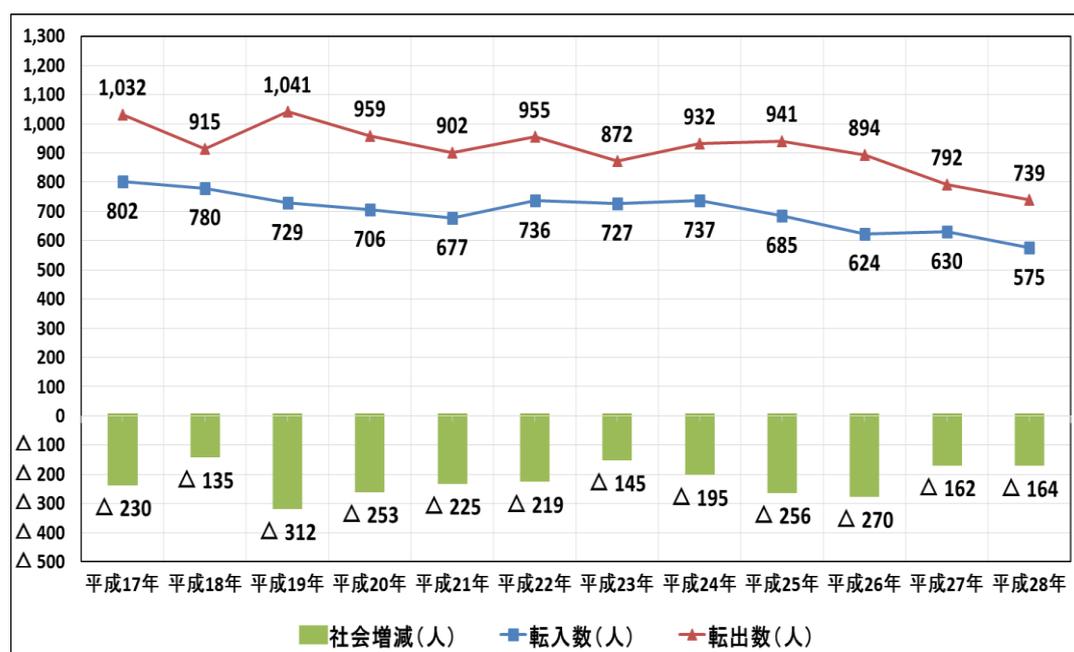
(単位:人)

地区名		平成19年3月31日現在	平成24年3月31日現在	平成29年3月31日現在	10年間の減少率
伊野地区	伊野	6,910	6,418	5,913	14.43%
	八田	837	770	698	16.61%
	枝川	6,765	6,401	6,029	10.88%
	池ノ内	512	443	407	20.51%
	川内	2,158	2,009	1,916	11.21%
	加田	363	306	304	16.25%
	神谷	540	468	407	24.63%
	鹿敷	329	282	262	20.36%
	小野	135	110	99	26.67%
	成山	43	44	36	16.28%
	中追	125	100	77	38.40%
	楠瀬	81	71	60	25.93%
	柳瀬	180	174	151	16.11%
	勝賀瀬	321	289	255	20.56%
	天王	4,685	4,490	4,080	12.91%
	(小計)	23,984	22,375	20,694	13.72%
吾北地区	清水	593	497	417	29.68%
	上八川	933	786	661	29.15%
	小川	1,106	967	835	24.50%
	下八川	598	556	466	22.07%
	(小計)	3,230	2,806	2,379	26.35%
本川地区	下本川	248	202	198	20.16%
	中本川	336	269	228	32.14%
	上本川	121	98	75	38.02%
	(小計)	705	569	501	28.94%
合計		27,919	25,750	23,574	15.56%

⑤いの町の自然増減数の推移【高知県人口移動調査：10/1～9/30】

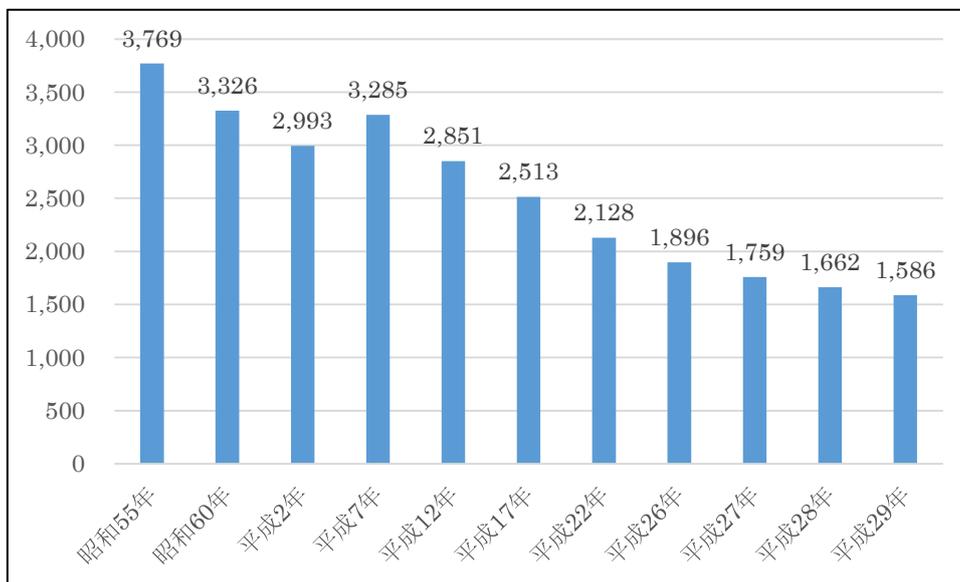


⑥いの町の社会増減数の推移【高知県人口移動調査：10/1～9/30】



⑦いの町の若年女性（20歳～39歳）数の推移

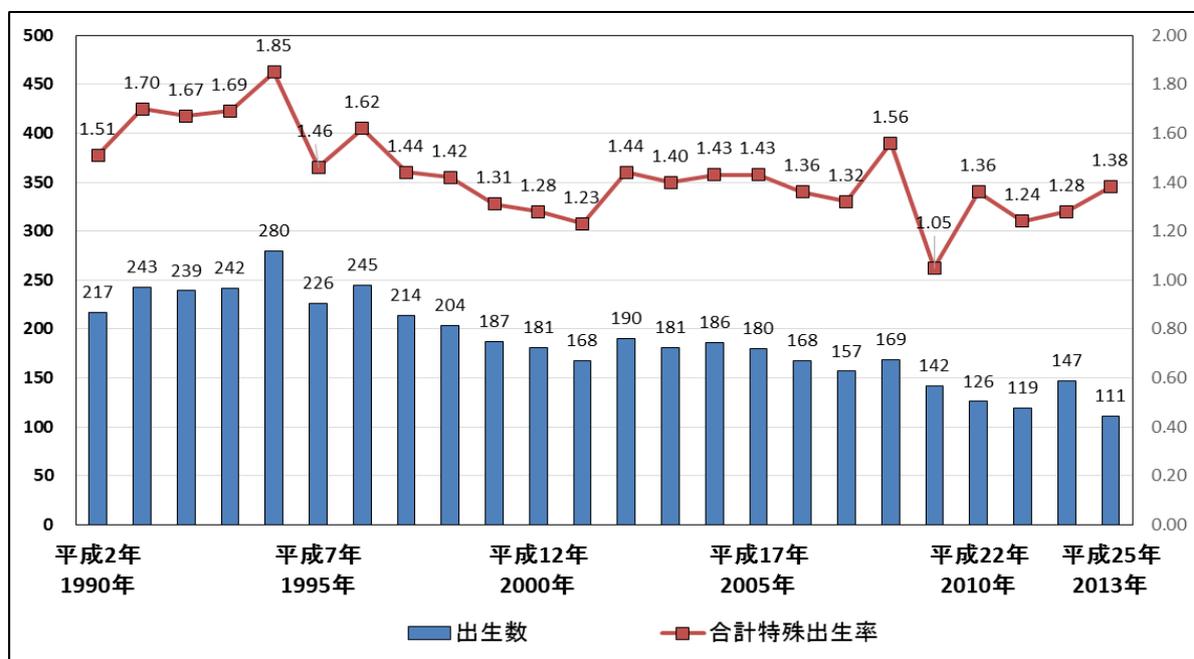
【高知県人口移動調査：各年10/1時点】



⑧いの町の年代別人口【高知県人口移動調査：各年10/1時点】

年代別人口		H26. 10. 1	H27. 10. 1	H28. 10. 1
20～24歳	男	362	354	353
	女	401	356	338
	小計	763	710	691
25～29歳	男	446	422	398
	女	447	400	376
	小計	893	822	774
30～34歳	男	526	494	456
	女	464	464	423
	小計	990	958	879
35～39歳	男	602	590	571
	女	584	539	525
	小計	1,186	1,129	1,096
40～44歳	男	671	663	683
	女	662	640	642
	小計	1,333	1,303	1,325
45～49歳	男	607	603	623
	女	674	659	683
	小計	1,281	1,262	1,306
合計		6,446	6,184	6,071

⑨いの町の合計特殊出生率と出生者数の推移



※合計特殊出生率とは、一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの数の平均です。

⑩その他のいの町関連データ

・厚生労働省人口動態統計（平成25年）より

平均初婚年齢		出生順位ごとの母の平均年齢			
男性（歳）	女性（歳）	総数（歳）	第1子（歳）	第2子（歳）	第3子（歳）
29.7	28.8	31.6	29.8	31.2	33.3

第2章 理念と方針

いの町では「いの町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、人口の自然減の縮小や社会増に向けた一連の対策を講じることで、2060年に人口14,145人を目指すとしていて、合計特殊出生率については、2025年（平成37年）までに1.35に、2040年（平成52年）には、高知県と同様に出生率が人口置換水準である2.07まで段階的上昇を目指し、さらには、高知県の希望出生率である、2050年（平成62年）に2.27（考え方は以下のとおり）まで段階的に上昇させることを目標として掲げています。

これまで実施してきた「出会い・結婚・妊娠・出産・子育て」に関する取組の深化のほか、この度実施した「いの町少子化対策実施計画策定のためのアンケート調査」結果や要望を踏まえ、新たな取組を加えて、各種施策を計画的に推進することで「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえること」を少子化対策のめざすべき姿とします。

（※希望出生率とは、結婚をして子どもを産みたいという人の希望が叶えられた場合の出生率です。）

第3章 計画の位置づけと計画期間

本計画は、「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられた結婚支援に係る新たな取組として、平成28年度地域少子化対策重点推進交付金（平成28年度2次補正予算）を受けて策定するもので、「いの町振興計画」や「いの町まち・ひと・しごと創生総合戦略」など関連する計画と連携を図りながら計画を実施していくものです。また、**計画期間は平成30年度から平成32年度**とし、今後適正な進捗管理を行うほか、各種施策の実施による効果や社会状況の変化等により、必要に応じて見直しを図るものとします。

第4章 課題とニーズ

いの町では、今回の計画策定にあたり、いの町在住の20代～30代の皆様に「いの町少子化対策実施計画策定のためのアンケート調査」及び個別調査を実施し、またその他の年代からの意見も聴取しました。

この章では、その調査結果から明らかとなった、あるいは推測される少子化における課題とニーズを4つの分野ごとにまとめました。

(1) 出会い・結婚

「出会い・結婚」に関しては、調査結果からも行政施策等の満足度は低く、取組が十分ではないということが分かりました。整理した結果、課題とニーズは「出会いの機会の創出」「人材育成」「職場環境の改善」「若者の意識改革」「行政支援」の5つに分類され、主な内容は以下のとおりです。

■①出会いの機会の創出

- ・ 職場や私生活を含め、出会いや結婚希望者の出会いの機会がない。
- ・ 出会いイベントに参加しづらく、創出方法が課題。
- ・ 参加したくなる出会いイベントがない。
- ・ 知人も含めた交流の場（グループ同士の交流等）が必要。
（出会いのきっかけは、知人からの紹介が多いため。）
- ・ 出会いイベントなどの情報が周知されていない。

■②人材育成

- ・ 婚活サポーター、仲人のようなお世話焼きさんが必要。
- ・ 出会いや結婚など相談しやすい同世代の人がいない。

■③職場環境の改善

- ・ 職場におけるキャリアの醸成（仕事優先の意識）に伴い、婚期を逃す。
- ・ 職場環境により、異性と付き合う時間がない。
- ・ 結婚後、仕事が続けられるか不安。
- ・ 労働条件が悪く、また働きやすい職場ではないため結婚に踏み切れない。

■④若者の意識改革

- ・ 生活基盤が確立されることにより、結婚の必要性を感じていない。

- ・結婚に魅力を感じていない。
- ・結婚に不安や戸惑いを感じている。

■⑤行政支援

- ・経済的に余裕がないため結婚できない。
- ・結婚あるいは結婚後の生活に経済的支援等が求められている。

(2) 妊娠・出産

「妊娠・出産」に関しては、調査結果からこれまでの施策はある一定評価されているものの、それぞれの立場に立ったきめ細かな支援策が必要ということが分かりました。課題とニーズは「企業等支援」「行政支援」の2つに分類され、主な内容は以下のとおりです。

■①企業等支援

- ・安心して妊娠・出産できる職場の環境づくりが必要。
- ・職場に産休が取り辛い雰囲気がある。
- ・女性の産休・育休後に復帰しやすい体制が整っていない。

■②行政支援

- ・安心して妊娠出産できる環境づくりが必要。
- ・妊娠期からのきめ細かな行政サービスが必要。
- ・子育て世代包括支援センターなど、継続的で信頼できるサービスが必要。

(3) 子育て

「子育て」に関しては、調査結果からこれまでの施策が評価されているものの、時代に合った更なる支援策が必要ということが分かりました。課題とニーズは「心身のケア」「企業等支援」「行政支援」「地域の支え」の4つに分類され、主な内容は以下のとおりです。

■①心身のケア

- ・育児に疲れ、自身をコントロールできない。
- ・疲れが原因で、子どもたちの甘えに応えることができない。

- ・悩みや家庭の課題を打ち明けられる環境が整っていない。

■②企業等支援

- ・事業所における子育て支援制度が整っていない。
- ・育児休業制度が整っていても、取得し辛い雰囲気がある。

■③行政支援

- ・病児保育の体制が整っていない。
- ・延長保育、一時預かり制度が充実していない。
- ・学童保育の拡充が望まれている。
- ・ファミリー・サポート・センターの設置が必要。
- ・保育料の無償化拡充など、子育ての経済的負担軽減策が必要。

■④地域の支え

- ・地域全体で子育てを応援する取組が必要。
- ・見守り活動など子育てに協力していただけるボランティアが必要。

(4) 働き方改革、機運の醸成、関連施策の推進

「働き方改革、機運の醸成」に関しては、行政だけではなく社会全体で、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組が必要です。また少子化対策は産業振興や移住促進など「関連施策の推進」も必要となります。課題とニーズは「企業・社会全体での取組」「関連施策の推進」の2つに分類され、主な内容は以下のとおりです。

■①企業・社会全体での取組

- ・働き方改革の推進が必要。
- ・職場の少子化対策へのソフト・ハード両面の環境整備が必要。
- ・男性の育児休暇・育児休業が取得できる環境が必要。

■②関連施策の推進

- いの町まち・ひと・しごと創生総合戦略等の推進が必要。
- ・仕事の創造と支援、雇用の創出が必要。
 - ・新しい人の流れをつくる必要がある。

第5章 具体的な取組

前章の課題やニーズを解決するために、本章ではライフステージごとにこれまでの事業の継続や拡充、新たな取組など今後の具体的な施策をまとめました。

それぞれの施策について、予定開始時期等も記載し、今後P D C Aサイクルを回すなどして、進捗管理を徹底することで少子化対策を推進していきます。

(1) 出会い・結婚

「出会いの機会の創出」「人材育成」「職場環境の改善」「若者の意識改革」「行政支援」という5つの分野に分けて具体的な取組を推進します。

分野	事業名称	開始年度及び実施時期
出会いの機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ●各団体との意見交換会の開催[㊦] <ul style="list-style-type: none"> ・企業、青年団など各種団体との意見交換会 ↓ ●（仮称）気軽に集える・つながる会の発足[㊦] （例） <ul style="list-style-type: none"> ・異性を知るセミナー＋気軽に参加できる交流会 ・グループ同士の交流会 ・異業種交流会 ・幅広い年齢層が対象の交流会 	H30年度～、 随時
	<ul style="list-style-type: none"> ●（仮称）気軽に集える・つながる会の発足[㊦] （例） <ul style="list-style-type: none"> ・異性を知るセミナー＋気軽に参加できる交流会 ・グループ同士の交流会 ・異業種交流会 ・幅広い年齢層が対象の交流会 	〃
	<ul style="list-style-type: none"> ●出会いイベントの情報提供[㊦] （上記の会の発足から、いの町独自のネットワークを形成し、情報を提供する。） 	H30年度～ 通年
	<ul style="list-style-type: none"> ●高知県マッチングシステム会員登録数増への取組[㊦] <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙・HPへの掲載 ・出張登録 	H30年度～ 随時
	<ul style="list-style-type: none"> ●テレビ番組誘致の検討[㊦] （仁淀川などの自然、田舎暮らしなどをテーマに） 	〃

人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ●婚活サポーターの育成[㊦] <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員、婦人会等への働きかけ ・20代～40代など各年代のサポーターの育成 ●出会い・婚活等をサポートする事業所の発掘[㊦] 	H30年度～、 随時 〃
職場環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ●協力企業の開拓[㊦] ●協力企業への情報提供、啓発等[㊦] ●町内の優良事例の紹介[㊦] 	H30年度～、 随時 〃
若者の意識改革	<ul style="list-style-type: none"> ●各種セミナーの開催・情報提供[㊦] ●結婚の魅力の情報発信[㊦] (HP・広報活用) (テーマ:結婚をすると楽しい、家族、幸せ…) ●幸せな様子(結婚・子育て)を広報に掲載[㊦] 	H30年度～、 随時 H30年度～、 通年 H30年度～、 随時
行政支援	<ul style="list-style-type: none"> ●結婚新生活支援事業等の検討[㊦] ●結婚記念日お祝い町内食事券の検討[㊦] 	H30年度～、 随時 〃

(2) 妊娠・出産

「企業等支援」「行政支援」という2つの分野に分けて具体的な取組を推進します。

分野	事業名称	開始年度及び実施時期
企業等支援 (国、県との連携)	●企業への周知・訪問、優遇措置の検討 [㊦]	H30年度～、 随時
	●産休、育休制度の普及 [㊦]	〃
行政支援	●子育て世代包括支援センターの設置 [㊦]	H30年度～、 随時
	●妊婦健康診査の受診促進 [㊦] (実施済み)	H30年度～、 継続

	<ul style="list-style-type: none"> ●マタニティ教室[㊦] (実施済み) ●プレママほっとルーム[㊦] (実施済み) ●不妊治療助成制度の拡充検討[㊦] ●健診等に係る助成の検討[㊦] 	H30年度～、 継続 〃 H30年度～、 随時 〃
--	---	--

(3) 子育て

「心身のケア」「企業等支援」「行政支援」「地域との協働」という4つの分野に分けて具体的な取組を推進します。

分野	事業名称	開始年度及び実施時期
心身のケア	●産後ケア事業 [㊦]	H30年度～、 随時
	●ファミリー・サポート・センター事業 [㊦]	H30年度実施予定。高知市と連携
企業等支援 (国、県との連携)	●子育て支援制度の普及、優良事例等情報発信 [㊦]	H30年度～、 通年
	●男性の育児休業のPR [㊦]	〃
行政支援	●養育支援訪問事業 [㊦] (実施済み)	H30年度～、 継続
	●子育て短期支援事業 [㊦] (実施済み)	〃
	●一時預かり事業 [㊦] (実施済み)	〃
	●延長保育事業 [㊦] (実施済み)	〃
	●病児保育事業の検討 [㊦]	H30年度～、 随時

	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後児童クラブ[㊦] (実施済み) ●子育て世代包括支援センターの設置[㊦] (再掲) ●ぐりぐらひろば[㊦] (実施済み) ●健診の受診促進[㊦] (実施済み) ●生活困窮者への支援策検討[㊦] ●乳児家庭全戸訪問事業[㊦] (産後1～2ヶ月のうちに全戸訪問) の継続 (実施済み) ●教育費負担軽減策の検討[㊦] (実施済み) ●保育料の無償化拡充の検討[㊦] (実施済み) ●ファミリー・サポート・センター事業[㊦] (再掲) 	<p>H30年度～、 継続</p> <p>H30年度～、 継続 ”</p> <p>H30年度～、 随時</p> <p>H30年度～、 継続</p> <p>”</p> <p>”</p>
地域との協働	<ul style="list-style-type: none"> ●要保護児童対策地域協議会[㊦] (実施済み) ●民生委員、母子保健推進員による地域における見守り活動の実施[㊦] (実施済み) ●「子ども食堂」への支援[㊦] (実施済み) (現在毎月第4土曜日) ●ファミリー・サポート・センター事業[㊦] (再掲) 	<p>H30年度～、 継続</p> <p>”</p> <p>”</p>

(4) 働き方改革、機運の醸成、関連施策の推進

「企業・社会全体での取組」「関連施策の推進」という2つの分野に分けて具体的な取組を推進します。

分野	事業名称	開始年度及び実施時期
企業・社会全体での取組	●企業・団体等との意見交換、ヒアリングの実施 [㊦]	H30年度～、 随時

	<ul style="list-style-type: none"> ●働き方改革推進のためのセミナーの案内[㊦] ●男女が共に働きやすい職場づくりセミナーの案内[㊦] ●男性の育児休暇・育児休業の取得セミナーの案内[㊦] 	<p>H30年度～、 随時</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
関連施策の推進	<p>関連施策を積極的に推進することで少子化対策に努める。(以下関連施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●移住・定住・雇用 <ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住推進（宅地化の推進、立地条件の良さのPR、鉄道・路面電車・バスなど公共交通の充実、二段階移住、…） ・転出者減少策の検討 ・Uターン補助金の検討（企業支援） ・個人事業等による創業を通じた地域における新たなビジネスの創造・支援 ●協働・連携 <ul style="list-style-type: none"> ・大学との協働 ・地域との連携 (学習機会の創出…郷土愛を育てるような取組の推進等) 	<p>H30年度～、 通年</p> <p>〃</p>

第6章 成果指標

いの町の少子化対策を実施し基本方針の達成に向け、以下のとおり成果指標（KPI）を設定し、進捗管理を進めます。

指標	現状値 (H29年度)	目標値 (H30年度)	目標値 (H31年度)	目標値 (H32年度)	目標値 (合計)
県マッチングシステム会員登録数（人）	0	3	5	5	13
出会いイベントの情報提供（回）	0	3	4	4	11
婚活サポーターの育成（人）	0	2	2	2	6
出会い・結婚広報活動（回）	0	4	4	4	12
企業への周知・訪問（回）	0	3	3	4	10
子育て世代包括支援センターの開設（箇所）	0	1	0	0	1
子育て世代包括支援センターの利用者数（人）	0	110	110	110	330
ファミリー・サポート・センターの開設（箇所）	0	1	0	0	1
ファミリー・サポート・センター依頼会員数（人）	0	15	5	5	25

ファミリー・サポート・センター援助会員数 (人)	0	15	5	5	25
若者グループの育成及び支援 (数)	0	0	1	1	2

第7章 推進体制

企業、地域、高知県、近隣市町村等との連携により少子化対策を推進します。

①企業との連携

結婚希望者に対する支援体制の整備や就業に対する各種制度の確立を要請するなど、企業との連携を深め、少子化対策を推進します。

②地域との連携

民生委員や婦人会、見守り活動推進員等、地域住民との協働により少子化対策を推進します。

③高知県との連携

少子化は、高知県全体の課題であり、町単独で事業を実施するよりもスケールメリットを活かし、県レベルで方向性の一致した施策を展開する方がより効果的であるので高知県少子対策課との連携を深めます。

④近隣市町村との連携

平成30年度から始まる「れんけいこうち広域都市圏」の取組の一つにファミリー・サポート・センターの推進があるように、近隣市町村との連携強化に努め、相互にメリットがあるよう施策の推進に努めます。

⑤外部有識者会議との連携

「いの町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」において、少子化対策の取組を情報共有し、各取組に対して提言等をいただくなど連携していきます。また専門家等からも随時意見を聴取するなど、取組に対する進捗管理の徹底や効果的な推進に努めます。

⑥庁内の推進体制

関係各課の職員で構成されるプロジェクトチームを設置し、事業の実施、進捗管理を行うなど、連携を図りながら総合的に推進します。

●いの町少子化対策実施計画策定のためのアンケート調査結果（概要）は別添。